

平成28年美郷町議会議事録

第2回臨時会（第1号）

招集年月日	平成28年10月28日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成28年10月28日 午前9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	閉会	平成28年10月28日 午前10時53分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席〇〇名 欠席〇〇名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	藤原 修治	○
	副議長 (8)	安田 勝司	○	6	岩根 和博	○
	1	山本 貢	○	7	山本 幹雄	○
	2	波多野 康博	○	9	黒川 民次郎	○
	3	福島 教次郎	○	10	箕根 正一	○
4	栗原 進	○	11	佐竹 一夫	○	

会議録署名 議員	1番	山本 貢	2番	波多野康博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ 司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	赤穴 清
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	漆谷和彦		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 窪田英通 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成28年美郷町議会第2回臨時会議事日程

(第16号)

平成28年10月28日(金) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
開会前・諸報告	
1	議席の変更及び議席の指定
2	会議録署名議員の指名
3	会期の決定
4	常任委員会委員の選任
5	議会運営委員会委員の選任
6	議案の上程、説明、質疑、討論、表決 【条例案】 議案第61号 美郷町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【一般事件案】 議案第62号 工事請負契約の締結について（ゴールデンユートピアおおち給湯設備更新工事） 同意第4号 美郷町副町長の選任について 同意第5号 美郷町固定資産評価員の選任について 同意第6号 美郷町教育委員会教育長の任命について 同意第7号 美郷町教育委員会委員の任命について
7	議員派遣の件

(開会 午前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。

開会前ではありますが、諸般の報告を行います。

去る10月2日に、当時の原克美議員から辞職届が提出されました。

10月2日は閉会中でしたので、これを受理したのち、美郷町議会会議規則第99条第2項の規定によりまして、辞職を許可いたしましたので、報告をいたします。

これで諸般の報告を終わります。

続いて、先般の美郷町長選挙におきまして、再選を果たされまし景山町長にごあいさつをお願いいたします。

●西嶋議長

景山町長。

●景山町長

皆様おはようございます。ただ今、議長さんのお許しをいただきましたので、若干のお時間を頂戴し、就任にあたってのごあいさつを申し上げます。

先般の美郷町長選挙では、多くの町民の皆様の力強く温かいご支援とご厚情を賜って、再び当選の榮に浴し、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。

また、波多野議員、山本議員、この度のご当選、誠におめでとうございます。

改めて身を引締め、対話と信頼連携の姿勢で、町民の皆様の声を聞かせていただき、誠実に町政にあたってまいる所存でございます。

私は、町民の皆様に、美郷町の将来と暮らしのため、4つの方針の約束を訴えてまいりました。4つの方針の1つは、道路網の整備や新産業の充実による雇用環境の充実。2つ目には、若者定住対策の促進とUIターン者の受入環境の充実。3つ目は、結婚、出産、子育て環境の充実。4つ目に、安全で安心して暮らせる地域づくりであります。私の政治姿勢としての1つの約束、町長報酬削減を3割とし、その財源を若者対策に活用については、本会議において報酬削減の議案を提出させていただきます。また、三江線廃止後の公共交通について、地域の暮らしを守るため、会長として最後まで責任を持って取り組んでまいります。

美郷町は総合計画、総合戦略など大きな計画を進める途中にあります。美しい街、人、暮らしがつながるみんなの美郷に向け、美郷町の次のステージに移す責任を果たすため、手を緩めず政策を継続、強化し、全身全霊で取り組む所存であります。

引き続き議会の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いをいたします。

●西嶋議長

町長のごあいさつが終わりました。

全議員出席であります。

これより平成28年美郷町議会第2回臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、予めお手許に配布してあるとおりであります。

日程第1、議席の変更及び議席の指定を行います。

今回新たに美郷町議会議員に当選されました波多野康博議員、山本貢議員の議席に関連して、美郷町議会会議規則第4条第3項の規定によりまして、議席の一部を変更いたします。

6番の山本幹雄議員を7番に、5番の岩根和博議員を6番に、4番の藤原修治議員を5番に、3番の栗原進議員を4番に、2番の福島教次郎議員を3番にそれぞれ変更いたします。

続いて、新たに当選されました2名の議席は、美郷町会議規則第4条第2項の規定によりまして、山本貢議員を1番、波多野康博議員を2番に指名いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、1番、山本貢議員、2番、波多野康博議員を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

新たに当選されました2名の議員を美郷町議会委員会条例第7条の規定によりまして、1番、山本貢議員を教育民生委員会、産業建設委員会、議会広聴広報委員会、予算決算委員会。2番、波多野康博議員を、総務委員会、教育民生委員会、予算決算委員会の各委員に指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、先ほど申し上げましたとおり、各常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

欠員となりました議会運営委員会委員につきましては、美郷町議会委員会条例第7条第4項の規定によりまして、黒川民次郎議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、議会運営委員会委員に黒川議員を選任することに決定いたしました。

日程第6、議案の上程、説明、質疑、討論、表決に入ります。

本臨時会に提案受けております議案は、条例案1件、一般事件案5件、計6件であります。

す。初めに、条例案1件、議案第61号美郷町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を上程いたします。執行部より提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

景山町長

●景山町長

議案第61号の説明にあたり、私の考えを申し上げます。

提案理由は、町長選挙にあたり、約束をしました町長報酬削減を30%とし、その財源を若者世代のために活用するためであります。

政治家として、行政の最高責任者として、住み良い町づくり、町の将来のために先頭に立ち、全力で取り組む決意からのものであります。

美郷町は、今も定住、子育てなどの多くの事業に取り組んでおります。この削減で、私の任期中に約1380万円の財源ができます。この財源を生かし、町の将来を担っていく若い方、子育て中の皆さんを応援していきたいと考えております。

どのような事業を行うかについては、新たな取り組み、充実させる取り組みなど検討を指示しているところであり、また財源として、分かりやすく弾力的に運用できるよう、基金化も検討しております。

なお、このカットは、町長である私の政治姿勢に基づくものですので、議員の方はもちろんですが、特別職、職員の給与に影響させる考えはありません。よろしく願いをいたします。

議案は総務課長をもって説明いたさせます。以上。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

上程いただきました議案第61号についてご説明申し上げます。

提案理由につきましては、町長が申し上げたとおりでございます。内容について説明をさせていただきます。

議案第61号、美郷町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。美郷町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。平成28年10月28日提出。美郷町長 景山良材。以上、よろしく願いいたします。

●西嶋議長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

これは、美郷町の広報、平成22年の広報ですが、これによりますと、町長は15%のカットということになっておりますが、それと今回の分との関係はどのようになります

でしょうか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在、平成23年4月1日からは、7.5%というカット率で、現在のところを対応させていただいております。以上です。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

ということは、町長さんが30%と言われましたが、37.5%ということですか。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

現在の7.5%を含めたもので、トータルの30%で町長からは指示を受けております。以上です。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

今、町長さんの説明で、この改定にあたっては職員等には絶対波及しないことを約束されましたけども、間違いありませんか。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

今の質問でございますけれども、これは今回私が、町政を担うにあたっての政治姿勢として約束したものでありますので、他の関係者には関係ございません。

●西嶋議長

他に質疑ございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第61号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決をされました。

続きまして議案第62号、工事請負契約の締結について、を上程をいたします。執行部より提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

失礼します。上程いただきました議案第62号についてお諮りします。

議案第62号、工事と請負契約の締結について。次のとおり、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第1号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求める。平成28年10月28日提出。美郷町長 景山良材。

1、契約の目的、ゴールデンユートピアおおち給湯設備更新工事。2、契約金額4968万円。3、契約の相手方、島根県大田市大田町大田イ800-15。山陽空調工業株式会社島根支店、支店長 上本直之。4、契約の方法、指名競争入札。以上、議案第62号についてお諮りしました。ご審議の程よろしく申し上げます。

●西嶋議長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

このユートピアのものは、前回の第3回定例会において、四季の杜のお風呂の関係を2800何十万か起債を減額されました。当然、全体予算も削減されたところでございます。で、これの財源内訳を今一度教えて頂けませんでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

こちらについては、この度は、起債の方で、過疎債でこの補正をかけております。

●西嶋議長

3番、福島議員。

●福島議員

全額過疎債でしょうか。その辺の内訳をお願いします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

こちらにつきましては、4968万から8万を除きました4960万を過疎債と充てております。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

今、ここに山陰空調で入札したということで、競争入札したということですけど、いったい何社がぐらいいって、教えていただければ、1社だけなのか。2社なのか。5社なのか。ちょっと説明していただきたい。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

このたびの入札につきましては、4社で入札、指名競争入札を行いました。以上です。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

入札したなら、入札する4社あったということですが、その会社名まで言ってほしいんだけどなあ。きちんとそこらの説明をちょっとしっかりしてくださいや。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

すいません。私のほども今、資料をお持ちしておりませんですて。

●西嶋議長

9番。

●黒川議員

時間を取って、きちんと調べて、ちょっと報告してほしいと思うんですけど。

●西嶋議長

ここで、暫時休憩といたします。その間に調べてください。

(休憩 午前 9時 56分)

(再開 午前 10時 15分)

●西嶋議長

会議を再開いたします。

企画財政課長。

●井上企画財政課長

先ほどは、答弁にいろいろとお時間をかけまして申し上げありませんでした。並びに、先ほどこちらのこの工事についての財源の内訳というところの部分については、過疎債を運用ということをお話しましたが、訂正をさせていただきたいと思います。

訂正する内容としましては、こちらの事業につきましては、当初予算では地域福祉振興基金を2500万、こちらの事業に充当しりましたが、先の9月の補正で27年度の決算の剰余金並びに28年度の交付金の留保分を充てることができましたので、基金を取り崩さずすべて一般財源で、この財源を賄っております。

こちらの方の事業について、先ほど、ご質問がありました部分について、再度、順を追って、ご説明を差し上げたいと思います。

契約の目的でございますが、ゴールデンユートピアおおち給湯設備更新工事でございます。こちらについては現在既設のお風呂の部分が、経年使用の劣化に伴って、ろ過器及び源泉の送水ポンプがいろんな不具合を生じておるということがありまして、それから並びにこれらの電気浴槽の水位の制御の設備も合わせて更新をしたいというふうに思っています。

現在は、この施設自体は全体としてろ過器が2基ございますが、それを、それぞれの浴槽の水位のバランスをとることが、非常に今は職員が長年の経験の中で、水位をどうも調整しとることがあったり、それぞれの水位の調整が非常に難しいということがありまして、現在の2系統を5系統に、それぞれの浴槽ごとにろ過器並びに送水ポンプを新たに3系統付け加えて整備するものでございます。

契約金額につきましては、4968万円でございます、うち消費税は368万円でございます。契約の相手方は、先ほど言いました山陽空調工業株式会社でございますが、これにつきまして、指名競争入札で実施しまして、案内を差し上げたのが大成電気水道工業川本営業所、三瓶電気川本営業所、山陽空調工業島根支店、山陰クボタ水道水道用材邑南営業所この4つの事業社に案内をしまして、山陽空調の方が落札をしました。以上でございます。

●西嶋議長

以上で、説明が終わりました。他に質疑がございますか。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

これは、期日はいつまででしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

こちらの完工につきましては、平成29年3月31日です。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第62号について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたします。尚、この後の人事案件につきましては、町長と総務課長のみ出席を要請いたします。

議員の皆さんは控え室の方で、控えていただきたいと思います。

(休憩 午前 10時 20分)

(再開 午前 10時 32分)

●西嶋議長

それでは、会議を再開いたします。まず、同意第4号、美郷町副町長の選任について上程をいたします。執行部より、提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

同意第4号、副町長の選任についてご説明を申し上げます。同意第4号にあたり、議案理由を申し上げます。

現在の副町長の樋ヶ司氏は、28年11月5日に任期満了となります。この度の選任に当たり、慎重に熟慮の結果、引き続き樋ヶ氏に副町長の任にあたってもらいたいと考えました。樋ヶ氏の県などとのパイプ、町政、行政全般に対する執権、企画、実行力などが総合計画などの大きな計画、大きなプロジェクトを継続している途中の町政を、次のステージに移して行くため、引き続き必要と判断をいたしました。

このため、樋ヶ氏を選任したいので、議会に同意をお願い申し上げるものであり、議案は総務課長をもって、説明をいたさせます。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

上程いただきました同意第4号について、ご説明いたします。

同意第4号、美郷町副町長の選任について。美郷町副町長に下記の者を選任したいから、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。記、住所、美郷町小松地602番地11。氏名、樋ケ司。生年月日、昭和24年10月22日。平成28年10月28日提出。美郷町長 景山良材。

提案理由、美郷町副町長の樋ケ司が、平成28年11月5日で任期満了の為でございます。以上、よろしく願いいたします。

●西嶋議長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

同意第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

●西嶋議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。着席下さい。

●西嶋議長

続きまして、同意第5号、美郷町固定資産評価委員の選任について、を上程いたします。

執行部より、提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

評価委員の選任について、提案理由を申し上げます。

地方税法と税条例により、地方には、議会の同意を経て、固定資産評価委員を設置することとなっております。評価員は、固定資産を適正に評価し、その価格の決定を補助する

職務を行うものであります。

この職務を担う副町長の樋ヶ氏が、28年11月5日に任期満了となり、引き続き樋ヶ氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものでございます。議案は、総務課長をもって説明いたさせます。よろしくお願いたします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

上程いただきました同意第5号について、ご説明申し上げます。同意第5号、美郷町固定資産評価員の選任について。美郷町固定資産評価員に下記の者を選任したいから、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、美郷町小松地602番地11。氏名、樋ヶ司。生年月日、昭和24年10月22日。平成28年10月28日提出。美郷町長 景山良材。提案理由、美郷町固定資産評価委員の樋ヶ司が平成28年11月5日で任期満了の為でございます。以上、よろしくお願いたします。

●西嶋議長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

反対討論はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

同意第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●西嶋議長

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、同意第6号、美郷町教育委員会教育長の任命について、を上程いたします。執行部より、提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

同意第6号にあたり、提案理由を申し上げます。

現在の教育委員教育長の田邊哲也氏は、28年11月5日に任期満了となります。また、この度の任命から、新教育委員会制度となり、教育委員長と教育長が一本化された教育長となり、教育長として任命することになります。

こうした点を踏まえ、慎重に熟慮をした結果、引き続き、田邊哲也氏に教育長の任にあたってもらいたいと考えました。

田邊哲也氏の県教育関係者とのパイプと実績、教育行政に対する執権と実行力が、新教育委員会制度のもとで、教育行政を運営していくため、引き続き必要と判断をいたしました。

このため、田邊哲也氏を選任したいので、議会に同意をお願い申し上げるものであります。議案は、総務課長をもって説明をいたさせます。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

上程いただきました同意第6号について、説明申し上げます。

同意第6号。美郷町教育委員会教育長の任命について。美郷町教育委員会教育長に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、美郷町都賀本郷34番地。氏名、田邊哲也。生年月日、昭和28年2月23日。平成28年10月28日提出。美郷町長 景山良材。提案理由、美郷町教育委員会委員の田邊哲也が、平成28年11月5日で任期満了となり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教育長を任命するため。尚、任期につきましては3年間でございます。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

反対討論はありますか。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

田邊教育長とは、平成16年度の合併以来、私は議員として、これまで見てまいりました。答弁も明快で、頭のいい人だという印象でございました。

本年、7月頃になって、町長の人事の方針が、風の便りで伝わってまいりました。そのころ、大和の知り合いの方から、電話があり、話があるということであったので、私の自

宅で話をいたしました。それは、田邊教育長のことでありました。私は、田邊教育長のことは、議会で見るとは知りませんでしたので、いろいろな話を聞いて、イチイチ驚くようなことでありました。そして何とか教育長を辞めさせてほしいということが、願いでございました。これは、上野、本郷、長藤、都賀行の声だということでもございました。お聞きしておりました。でも私たちが、そんな辞めさせるというような力はありません。せいぜい承認しないということしかないということをお伝えしたところでございます。その後、他の議員さんにも話をされ、結局、原くんが、町長選に出るということになった訳でございます。もし、この人事がなければ町長選はなかったのではないかと私は思います。このような話を聞かされた以上、承認することはできないので、不同意といたしたいと思っております。以上。

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

●西嶋議長

7番、山本議員。

●山本議員

私は、町長の方から提案があった人事案件について、教育長の選任について、賛成する立場で討論したいと思います。

確かに長年、教育長という立場で勤めて来られてですね。非常にそういう長年やっておるとい批判は、あるやには聞いております。しかしながら、これまで見てきた中では、やはり長いことも1つ理由かもしれませんが、多くの島根県内の教育関係に人脈を持っておられるというのは、1つの大きな財産だろうと思っておりますし、これが、結果として、これまでの優秀な教員を、美郷町内に引っ張ってきたという経過があると私は、これは評価をしておるところであります。そういうことを含めて、私は賛成はしたいと思っております。

加えて先般も小学校で、粕淵小学校、色々問題がありまして、教育長にも話をしました。

その結果は、非常に素早い対応でございまして、これが好結果であったと、すぐ対応してもらって、子供たちが非常に生き生きとした活動をするようになったという経過もありまして、私はそういうことから含めて今回、提案されました田邊氏について、賛成する立場であります。皆さんの賛同をお願いしたいというふうに思います。以上です。

●西嶋議長

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論ありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

同意第6号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

●西嶋議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、同意第7号、美郷町教育委員会委員の任命について、を上程いたします。
執行部より、提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

番外、町長。

●景山町長

同意第7号にあたり、提出理由を申し上げます。

現在の教育委員、教育委員長の田邊積氏は、28年11月5日に任期満了となります。

先ほどのとおり、この度の選任から、新教育委員会制度となります。この度の任命にあたり、熟慮の上、教育委員に芦矢修司氏を選任したい為、議会に同意をお願い申し上げるものであります。芦矢氏は、小学校教員として、校長を歴任、邑智小学校の校長をもって退職され、その後は、町などの委員を多く務められております。

こうした知識、経験を生かし、新教育委員会制度のもとでの教育行政を進めていただきたいと考えております。議案は、総務課長をもって説明をいたします。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

上程いただきました、同意第7号についてご説明申し上げます。

同意第7号、美郷町教育委員会委員の任命について。美郷町教育委員会委員に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、美郷町乙原190番地1。氏名、芦矢修司。生年月日、昭和24年1月5日。
平成28年10月28日提出。美郷町長 景山良材。

提案理由、美郷町教育委員会委員の田邊積が、平成28年11月5日で任期満了のためでございます。なお、任期は4年間でございます。以上、よろしく願いいたします。

●西嶋議長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

同意第7号について、原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

●西嶋議長

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布してあるとおり、議員派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり、派遣することに決しました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成28年美郷町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした

(閉会 午前 10時 53分)